

京都市告示第 76 号

介護保険法（以下「法」という。）第 54 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から，法第 115 条の 14 の規定に基づき，当該指定に係る事業所の廃止について，次のとおり届出がありました。

平成 20 年 4 月 14 日

京都市長 門川 大作

事業所名称(介護 保険事業所番号)	事業所所在地	届出者	サービスの 種類	廃止年月 日
ガーデンハウス下 鴨(269060 0016)	左京区下鴨蓼倉町 1番地	社会福祉 法人終野 福祉会	介護予防小 規模多機能 型居宅介護	平成19 年10月 31日
コムスのほほえ み大津仰木の里 (2570101 184)	滋賀県大津市仰木 の里三丁目5番2 0号	株式会社 コムスン	介護予防認 知症対応型 共同生活介 護	平成19 年10月 31日
コムスのほほえ み神戸西代(28 7060079 4)	兵庫県神戸市長田 区西代通4-7- 1	株式会社 コムスン	介護予防認 知症対応型 共同生活介 護	平成19 年10月 31日

原谷こぶしの里デ イサービスセンタ ー（267010 0060）	北区大北山長谷町 5-36	社会福祉 法人七野 会	介護予防認 知症対応型 通所介護	平成20 年2月 29日
---	------------------	-------------------	------------------------	--------------------

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）